

誰一人取り残さない社会へ



仕事の発注が 障害者の 「働く・くらす」を 支えます

「障害者優先調達推進法」[※]とは

この法律は、障害者の経済的自立を進めるため、官公庁等の公的機関が障害者就労支援施設・事業所などへの物品の購入やサービスの優先的・積極的な発注を推進するために制定されました。

※「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」



全国社会就労センター協議会（セルフ協）

<https://www.selp.or.jp/>

特定非営利活動法人 日本セルフセンター

<https://www.selpjapan.net/>

賛同団体

きょうされん 共同連 就労継続支援A型事業所全国協議会 全国就業支援ネットワーク
全国就労移行支援事業所連絡協議会 全国精神障害者福祉事業者協会 全国精神障害者地域生活支援協議会
ゼンコロ ダイバーシティ就労支援機構 日本知的障害者福祉協会（五十音順）

6月27日

「障害者優先調達
推進法の日」